

記

一、發生場所 四谷區新篇三ノ七

二、發生並ニ解決月日

發生 昭和十二年五月二十五日

解決 全 五月二十九日

三、事業主側

(1) 名稱 株式會社 伊勢丹

(2) 所在地 四谷區新篇三ノ七

(3) 事業主 代表社長 小菅丹治

(4) 資本金 四百万円 (松江二百五十万円)

(5) 事業種類 百貨店

(6) 企業系統 十

(7) 使用労働者

商事部

男 三
女 六
一

高田管理部
經理部
總務部
庶務部
其 (搬運倉庫)

男 二
女 二
男 二
女 一
男 三
女 一
男 五
女 二
男 一
女 四

合計

男 一
女 一
一

(4) 労働賃銀

最高 男 五五五、女 二二五

(1) 退職手当其、他福利施設

十

(4) 事業主団体

四、労働者側

(1) 参加者 配送部 男六、商事部 男一、女一、四

平均 男 〇、八〇、女 〇、六〇、平均 男 〇、四五、女 〇、九〇、